

事業評価票（監理団体への支出予算）

1 人権啓発情報誌発行事業（総務局）	団体名 （公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	25年度予算額	3,486 千円	24年度決算額	4,026 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本情報誌（「T O K Y O 人権」）は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、東京都人権プラザの紹介、都・区市町村のイベント情報、本センターの活動状況などを掲載し、人権に関する情報を広く都民に提供している。 これらの経費を補助することで、都と連携して都民への人権啓発効果を高めるものである。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 都民の人権意識の高揚を図るため、時宜に適った人権課題を取り上げ、人権啓発の推進に役立つテーマの設定・企画・編集を行っている。平成24年度は、これまで取り上げられることの少なかった性的少数者に係る特集を組むなど、計4回、各12,000部を作成し、関係機関等に配付した。現在生じている人権課題を的確に捉えたテーマの設定・企画・編集のほか、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大などが課題である。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都民の人権意識の高揚を図るため、現在生じている人権課題を的確に捉えたテーマの設定・企画・編集に努める。 都民が情報誌を手に取り、的確に情報提供が行えるよう情報誌へのアクセス機会の増大を図っていく。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額		3,529 千円			
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、人権に関するイベント情報等を都民や企業等に広く普及啓発する情報誌を作成するものである。 時宜に適った人権課題の抽出や人権諸機関等との調整などにおいて、高度な中立性・公平性が求められるため、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する情報を広く都民に普及啓発するため、時事性の高い課題をテーマに設定することは有効である。 より多くの都民への普及啓発に当たっては、本情報誌へのアクセス機会の拡大に向けた改善策を早急に検討していく必要がある。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額		3,529 千円			

2 人権啓発広告事業（総務局）	団体名 （公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	25年度予算額	7,926 千円	24年度決算額	7,564 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本センターは、毎年12月の人権週間にちなみ、人権啓発ポスターを作製し、公共施設及び交通機関等へ配布・掲出するほか、人権啓発に関する標語を入れたシャープペンシルなどの啓発物品を作製し、都主催の人権啓発行事などで配布している。 これらの経費を補助することで、都と連携して都民への人権啓発効果を高めるものである。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発ポスターは、人権課題の現状を踏まえてテーマを設定し、デザイン性・アピール性を考慮して作製している。平成24年度は15,150枚作製し、交通機関への掲出や区市町村等への配布を行った。また、シャープペンシル（2万本）等を啓発物品として作製し、都との協賛行事やセンター主催行事等において配布した。アピール性の高いポスターの作製や、より啓発効果の上がる啓発物品の選定・作製などが課題である。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発ポスターについては、都民の人権尊重の意識を高めるよう、デザイン、標語等の工夫を図る。 人権啓発ポスターや啓発物品などについては、行事開催時にアンケートを実施するなど、都民の感想・意見・要望等を取り入れ、より啓発効果が上がるものにしていく。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額		8,152 千円			
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都民への人権啓発効果を高めるため、啓発ポスターや啓発物品などを作製し、公共施設やイベント会場で掲出・配布することで人権問題の普及啓発を図るものである。 テーマの設定や標語の決定において、高度な中立性・公平性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都の人権施策を支援、補完した事業であり、都民への人権啓発を進める上で有効である。 作製した広報媒体が多くの都民の目に触れるためには、より効果的な啓発手法について検討する必要がある。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額		8,152 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

3	人権啓発行事実施事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	25年度予算額	1,113 千円	24年度決算額	545 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都が憲法週間や人権週間などに集客行事を実施しているのに対し、都の人権施策を支援、補完する役割を担う本センターでは、都民の人権意識の高揚を図るため、都や区市町村が主催する集客行事に協賛・参加するほか、一般都民への普及啓発を始め、職場や地域への研修等の参考となるよう、人権問題啓発映画会を開催している。これらの事業経費を補助することで、都と連携した効果的な啓発活動を推進する。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 都や区市町村主催の集客行事に協賛・参加し、人権に関する資料・パネルを展示するなど、都民の人権意識の高揚に取り組んでいる（平成24年度は8行事への協賛・参加）。都主催行事にとどまらず、国や区市町村が実施する行事に、積極的に協賛・参加していく。人権啓発映画会は、毎年500人以上の参加者がある（24年度は4回実施、計620人参加）。現在の人権課題を踏まえた映画の上映を行っていく必要がある。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都の実施する人権啓発行事に加え、国や区市町村が実施する行事にも積極的に参加し、より多くの都民に対して啓発を行っていく。 人権問題啓発映画会は、行事開催の主旨に即するとともに、現在の人権課題を踏まえた映画の上映を行っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額		1,119 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都民の人権意識の高揚を図ることを目的に都や区市町村主催の集客行事に参画するものである。 時宜に合った人権テーマに基づく各種事業の企画、実施に当たっては、高度な中立性・公平性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都の人権施策を支援、補完した事業であり、都民への人権啓発を進める上で有効であるが、引き続き効果的な手法について検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額		1,119 千円									

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金（総務局）	団体名	（公財）東京都島しょ振興公社	区分	補助	25年度予算額	430,000 千円	24年度決算額	380,067 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組むべき必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 過年度から当日キャンセル・無断キャンセル対策が重要な課題となっているが、事前の料金徴収やキャンセル料徴収などを特徴とする新予約システムの導入により、キャンセル率低減に向けた取組を実施している。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 経費については、平成24年度実績に基づく収支見込みから算出し、計上する。 キャンセル対策については、キャンセル率低減に向けた抜本的な改善策として新予約システムを導入した。今後も利用者の実態を把握するなど利便性の向上及び搭乗者数の確保を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額		480,000 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、離島の生活路線の確保を目的に運航事業者が実施する事業の遂行を支援する内容であり、本公社が本事業を行うことは妥当である。 平成25年6月15日搭乗分から、キャンセル率低減の取組として、新予約システムを導入したが、引き続き、キャンセル率の低減や搭乗者の確保に努めるなど、利用者の利便性の向上に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 島民の生活路線を確保する事業に対する支援は、島しょ振興に不可欠な要素の一つである。 過年度からの検討を踏まえ新予約システム導入に結実させたことは評価できる。今後は、システム導入による利便性向上及び収支改善の効果を検証し、更なる改善の取組を進める必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額		480,000 千円									

事業評価票（監理団体への支出予算）

5 軽油分析業務委託（主税局）	団体名 （公財）東京税務協会	区分	委託	25年度予算額	40,492 千円	24年度決算額	37,495 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 混和軽油を発見するための採油及びその採油を試料とした分析は、軽油引取税調査を進める上で極めて重要な要素である。徴税吏員の採油量は、地方税法第144条の11第3項の規定により必要最少限度に留めなくてはならない。その極めて少量の試料を用いての硫黄分析、ガスクロ分析及びクマリン分析を迅速、かつ正確に分析できる機関は本協会以外に存在しないため、本協会に分析業務を委託している。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、年間約12,400本を正確に分析した。 緊急を要する分析については、依頼日の翌日に分析結果を示すなど、軽油引取税調査の円滑な実施に大きく貢献した。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税調査の規模によっては、1日約200本近く採油を行うこともある。1日当たりの分析件数が多くても、迅速かつ正確に分析しなければならない。 平成26年度は、実績等を踏まえて年間14,350本の分析経費を計上し、引き続き、本協会に分析業務を委託する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						26年度見積額	41,366 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の分析結果は、不正軽油流通の疑いがある事案調査や軽油引取税の課税の適正化等を視野に入れた調査にかかる基礎資料として活用されるものであり、分析の信頼性や守秘義務の確保等が強く求められる。 処理能力や緊急時の対応など、都が求める分析の実施体制を有し、公平・中立的な立場から当該業務が実施できる本協会への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の委託による正確かつ迅速な分析により、軽油引取税調査の円滑な実施が図られており、事業継続の必要性は認められる。 事業実績を踏まえた規模に見直しを行っており、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						26年度予算額	41,366 千円		

6 芸劇セレクション（生活文化局）	団体名 （公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	25年度予算額	45,500 千円	24年度決算額	55,000 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、若手の人材育成と国際創造発信を目的として、東京芸術劇場のセレクションにより、若手を中心とした公演や海外の上質な作品を紹介する公演など、様々な舞台芸術作品を上演する事業である。 「国際創造発信普及事業」と「アトリウム賑わい創造事業」の事業内容の充実を図るため、プログラム等の見直しを行っていく。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業展開を図るため、事業の考え方を整理し、プログラムの見直しを行う。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						26年度見積額	35,500 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都との連携の下、芸術文化団体等とも協力しながら、若手アーティストの活躍を促す場の提供や東京の演劇文化の魅力を世界にアピールする等、演劇分野における東京の文化の創造発信に寄与してきている。 今後も、東京芸術劇場の施設、ノウハウ等を活かした魅力ある作品を展開することができる本財団が本事業を行うことは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、効果的なプログラムの実施のため内容の見直しが必要である。 平成26年度においては、引き続きプログラムの内容を見直し、実績に基づいた経費の精査が行われており、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						26年度予算額	35,500 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

7	ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭（生活文化局）	団体名	(公財) 東京都歴史文化財団	区分	補助	25年度予算額	10,000 千円	24年度決算額	10,000 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、日本を代表するクラシック音楽の祭典である「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」と連携し、子供向けのワークショップやコンサート、アウトリーチ、若手演奏家の育成を図るプログラム等を実施するものである。 平成26年度は、10周年を迎え、一層の来場者の増加が見込まれる。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 10周年記念事業により、増加が見込まれる来場者の満足度を高めるため、事業の充実を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額						15,000 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、日本を代表する音楽祭である「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」と連携し、若手演奏家を中心とした無料公演や近隣小学校へのアウトリーチを行うなど音楽の持つ魅力を発信してきた。 今後も、子供達に分かりやすいキッズプログラムを充実するなど、音楽に親しめる機会を積極的に提供していくことができる本財団が本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施				
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成26年度に10周年を迎えるにあたり記念事業を予定している。 経費精査を行った上で、10周年記念事業を検討しているため見積額のとおり所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額						15,000 千円					

8	ネットワーキング事業（生活文化局）	団体名	(公財) 東京都歴史文化財団	区分	補助	25年度予算額	26,000 千円	24年度決算額	19,133 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、「世界的な文化創造都市・東京」を国内外に向けてアピールすることを目的として、「国際会議」を開催するとともに、若手の文化・芸術関係者を海外から招き、事業の視察や日本の関係者との交流・意見交換を行う「国際招聘プログラム」を実施するものである。 国際会議のテーマ設定や登壇者の決定、国際招聘プログラムの招聘者の選定等について、見直しを行っていく。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 友好都市等とのネットワーク強化を検討する等、より効果的な事業展開を図るため、全体的な事業実施方法等の見直しを行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度見積額						18,000 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都との連携の下、芸術文化団体等とも協力しながら、海外から文化・芸術関係者を招聘し、会議やプレゼン等を通じて東京の文化の魅力を国内外へ発信することに寄与してきた。 今後も、国際会議のテーマ設定や登壇者の選定等について工夫を加えるなど、ネットワークづくりを推進していくことができる本財団が本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施				
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、会議テーマの設定等効果的な事業実施のため見直しが必要である。 今回、効果的な事業実施のため見直しを検討し、また、友好都市等とのネットワーク強化も経費精査をした上で実施していくことは妥当であり、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		26年度予算額						18,000 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

9	沿道一体整備事業用地取得（十条・目黒本町）（都市整備局）	団体名	（公財）東京都都市づくり公社	区分	委託	25年度予算額	2,045,000 千円	24年度決算額	1,928,494 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備と沿道まちづくりを一体的に行うことにより、都市基盤の整備や密集市街地の改善を図る。 都市計画道路整備のための道路用地買収を契機に、土地区画整理事業で培ったノウハウを活用し、木造密集地域の市街地整備を実施する。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、十条地区及び目黒本町地区で2,059㎡の用地取得を行った。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 十条地区及び目黒本町地区において委託した路線の用地取得（2,705㎡）を進めるための費用を計上する。 							拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
								26年度見積額	2,556,902 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都の重要課題の一つである木密地域の解消に向け、道路整備と一体的にまちづくりを進める事業である。 民間活力を誘導しつつ、区と連携して地域住民の意向を反映したまちづくりを進め、沿道の効率的な利用を促進していくもので、極めて公共性が高いことから、東池袋地区において実績のある本公社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大充実	見直し再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本公社に委託して業務を実施することは妥当である。 委託路線は木密地域内であることから、延焼遮断帯の早期形成に向けて、一層の取組強化が求められている。 事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 							拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
								26年度予算額	2,087,319 千円		
10	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	25年度予算額	127,797 千円	24年度決算額	104,981 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的な業務の効率化を図るための委託である。 建設省通知により、入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること、及び公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入所者負担額通知など多量かつ反復的な業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成24年度処理件数は、15,698件である。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都民住宅管理戸数や募集審査事務の規模、人件費を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 							拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
								26年度見積額	100,471 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のうち、入居者の資格審査及び選定については、平成5年の建設省住宅局長通知に基づき実施しているものである。 また、収入認定業務のように個人の信用情報を取り扱う業務については、公正性の担保が必要なことから本公社へ委託することは妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大充実	見直し再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社への委託によって、引き続き都民住宅の入居に当たっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 経費の算出に当たっては、実績に基づいた収入認定調査・入居募集件数等の規模設定や各単価の見直し等、経費の精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 							拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
								26年度予算額	100,471 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

11	都営住宅等管理業務委託（都市整備局）	団体名 東京都住宅供給公社	区分	委託	25年度予算額 36,367,968 千円	24年度決算額 34,415,652 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）について本公社に業務委託を行っている。 募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の監理団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 					
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成24年度：261,198戸、25年度見込み：260,895戸＞ 今後も、統一性・信頼性を確保した入居者募集の実施と、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全するための営繕事業を継続して行う。 					
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空家修繕等に関する業務（計画修繕・一般修繕・空家修繕・その他の修繕等） 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)	
		26年度見積額		40,305,813 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、26万戸に及ぶ都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）を一体的に行うものであり、入居者募集業務に関する統一性や信頼性を備え、営繕業務に関する公的資産を長期的に維持・保全する能力が求められる。 本公社は、法律に基づく団体として、これらに必要な資質及び能力を有する唯一の団体であることから、本公社への委託は妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価				
		拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 事業費については、修繕規模の見直しなど、経費精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 今後は、修繕計画の周期等を検証し、事業費の平準化に努める必要がある。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)	
		26年度予算額		40,305,813 千円		

12	都営住宅耐震化事業（都市整備局）	団体名 東京都住宅供給公社	区分	委託	25年度予算額 11,965,808 千円	24年度決算額 5,702,854 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」では、「27年度までに耐震化率90%以上」及び「32年度までに耐震化率100%」とする目標を設定している。 目標達成のため、耐震化の対象となる約1,000棟、53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 					
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断については、平成23年度までに完了している。 目標耐震化率を確実に達成するため、改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に沿って、計画的に事業を実施していく必要がある。 					
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までに耐震化率90%以上及び、32年度までに耐震化率100%の達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 26年度改修予定：耐震設計2,360戸、耐震工事12,500戸 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)	
		26年度見積額		6,114,226 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を耐震化目標期間内に確実に実施するためには、計画的かつ効率的な事業実施が必要であるが、居住者在住のまま改修が行われるため、工事計画や工事期間中の自治会・居住者の理解と協力が必要となる。 本公社は、都営住宅の指定管理者として各団地の状況を把握し、建物に関する様々なデータを保有しており、他の修繕工事との調整や居住者等に対する適切な対応が可能であることから、本公社への委託は妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価				
		拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社への委託は妥当である。 経費については、過年度の執行状況等を踏まえて見直しを図っていることから、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)	
		26年度予算額		6,114,226 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

13	ダイオキシン類の土壌地下水汚染対策に対する調査・技術支援（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	25年度予算額	3,337 千円	24年度決算額	3,372 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類対策特別措置法の施行以降、法に基づく対策地域に指定され、対策費用について訴訟に進展した事例が3件あるが、本公社所管の環境科学研究所は、うち2件の汚染原因究明を含めた訴訟支援業務の実績があり、高い技術経験を有している。 ダイオキシン類汚染土壌の対策指導にあたり、必要な汚染原因推定手法を確立するため、解析手法の検討などの技術支援を実施する。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本研究所における調査研究において、汚染原因特定に必要な文献等の情報提供や必要な調査手法の提案のほか、ダイオキシン類の自然的要因による組成変化、特定の汚染原因から生成するダイオキシン類の同族体・異性体パターンを明らかにした。 新たな基準超過が確認された案件について、汚染原因解析を実施している。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これらの研究成果は、既に技術支援において都の汚染原因究明業務に活用されていることから、平成25年度に終了する土壌等におけるダイオキシン類の評価手法の研究成果・知見も併せ、今後も新たなダイオキシン類汚染が発覚した場合に、迅速かつ確実な汚染原因の特定につながるよう、汚染原因解析データの蓄積及び訴訟支援業務の実施などの体制を強化する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額	13,972 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、法に基づき、都が行うダイオキシン類の土壌地下水汚染の原因究明や無害化処理技術の検討等の支援を行うものであり、特に汚染との因果関係が明確な場合には原因者に対してその負担を強いることとなるため、本事業の実施には中立・公正性が強く求められることから、環境行政を補完代行する本公社に委託することは妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本研究所は、これまでの研究実績も豊富で高い技術経験を有しており、中立・公正性の観点からも、本事業を本公社に委託する必要性は認められる。 これまで研究委託で計上してきた経費を見直しており、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額	13,972 千円		

14	都及び区市町村の職員への技術支援（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	25年度予算額	1,972 千円	24年度決算額	1,272 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本公社所管の環境科学研究所は、環境行政の推進に必要な研究を実施し、行政と連携した環境調査・監視等の経験や最新の知見・技術を有しており、環境関連の分析・調査等の精度管理向上や規制・指導事務の適正な処理のため、都及び区市町村の職員に技術的な知識を付与する研修や説明会を実施している。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代の大量退職により技術部門の中核を担う環境検査職員の育成が急務となっている。 局には水質の採水・測定現場がないため、平成25年度から調査やデータ解析を中心とする研修を新たに実施し、現場感覚を持った職員を育てることとし、その業務に携わる職員が受講している（測定・分析研修（水コース））。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 実務に即したより現実的な環境施策の企画・立案を行える環境検査職員の育成を目的として、測定・分析研修（水コース）を実施した実績を活かし、平成26年度は新たに測定・分析研修（大気コース）を追加し、データを解析・評価し、施策につなげることができる職員の育成を行っていく。 昨年末からPM2.5の大気汚染の報道により高まった都民の関心に、区市町村と連携して的確に対応していく。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額	1,958 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都や区市町村に新たに配属となった職員等に対し、環境行政に精通した人材を早期に育成するものであり、これまで、環境科学研究所が培ってきた知識や技術等を活かすことができる本公社に委託することは妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本研究所は、これまでに実施してきた調査研究等により高度な技術や経験を有しており、それらを活用して都や区市町村の職員に対して研修等を実施することは、有効である。 新たな研修の実施は、実務に即した内容に的確に対応するものであり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額	1,958 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

15	集合住宅等太陽熱導入対策事業（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	補助	25年度予算額	32,694 千円	24年度決算額	21,170 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都内の太陽熱利用を促進するため、平成23年度から機能的・デザイン的に優れた新たな施工技術等を含む太陽熱利用システムの新技術認定制度及び当該採択システムの集合住宅等への設置を対象とする助成を実施している。 新技術に係る適切な知見の蓄積を図りながら、集合住宅等の太陽熱利用システム設置への支援を実施するため、本公社で運用を行っている。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新技術認定制度の運用を通じて得られた最新の太陽熱利用システムに係る知見に基づき、施工期間が長い集合住宅等における太陽熱利用システムの効果的な設置促進を図り、適切に助成事業を実施している。 一方、太陽熱利用に関しては、熱利用が見込める事業者に対する普及が図られていない。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新技術認定制度及び集合住宅等への太陽熱利用システムの設置助成を適切に実施させるとともに、今後、助成対象として事業用太陽熱利用システムを加えることで太陽熱利用の取組の幅を拡大し、一層の促進を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	46,109 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内事業者に対し、太陽熱の普及促進を図るため、公平・中立的な立場で太陽熱利用システムの設置費用の助成を行うものであり、都内唯一の地球温暖化防止活動センターとして都より指定された本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社のこれまでの補助金交付業務の実績等を踏まえ、引き続き事業を継続する必要性は認められる。 集合住宅等への支援により太陽熱利用システムの拡充が進んでいるが、まだ普及が進んでいない事業者に対してより一層の促進を図る必要があるため、経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	31,170 千円		
16	福祉サービス第三者評価システム （福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	補助	25年度予算額	60,157 千円	24年度決算額	47,717 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、本財団の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の実績は、2,613件（44サービス）で、前年度比10.8%増となっている。 受審率は、施設系サービスが43.2%、在宅系サービスは8.1%である（24年度）。21年度から、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（24年度簡略版実績472件）。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 児童自立支援施設の開始、障害児通所サービス再編・見直しにより評価対象は54サービスとなる予定であり、とうきょう福祉ナビゲーションの公表画面の改善、事業者等への説明会等を行い、適切な評価の実施に努める。 在宅系サービス事業者の受審を更に促進するため、第三者評価活用事例のセミナーを実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	58,368 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、福祉サービス事業者に対して、利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問調査に基づく評価を行い、その結果を公表するものである。 事業の実施に当たっては、経営情報取扱に係る利益誘導や不公正取扱を防止するために公平・公正性の担保が必要不可欠であることから、都内で唯一の第三者評価事業の推進組織である本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のサービス選択の幅を広げるとともに、事業者サービスの質の向上に資するため、対象サービスの拡大や既存評価項目の見直しは妥当であり、所要の経費を計上する。 引き続き、在宅系サービスを中心に、更なる受審率の向上に努める必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	56,883 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

17	被保護者自立支援に関する普及啓発等事業 （福祉保健局）	団体名 （公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	25年度予算額	3,417 千円	24年度決算額	- 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から24年度まで実施した調査研究の研究成果を区市等に対して、研修等による普及啓発を図り、被保護者の自立支援を推進する。 調査研究事業を実施した本財団に対して普及啓発事業を委託することにより、効率的かつ効果的な事業実施を図る。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に調査研究に基づく研修の実施や、研修プログラムの改善等を予定している。 被保護者の自立支援に関する取組みを区市等が恒常的に実施していけるような普及啓発の推進が必要である。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に研修内容を確立し、26年度は社会福祉事業従事者研修事業と一体的に実施することとし、事業の再構築を図る。（社会福祉事業従事者研修委託事業のうち、被保護者自立支援に関する研修：2,767千円） 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	- 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、増加する被保護者に係る調査研究の成果を普及啓発し、被保護者の自立支援を推進することを目的としている。 事業の実施に当たっては、ケースワーカーの負担軽減の視点に立った支援手法を開発するとともに、研究成果の普及啓発に必要な研修を総合的に企画実施できる本財団に委託することは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある被保護者に対する自立支援については、効果的な支援手法を福祉事務所職員へ引き続き普及啓発していくことが重要であり、事業の再構築は妥当である。 経費については、再構築に当たって精査されており、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	- 千円		

18	地域包括支援センター職員研修事業 （福祉保健局）	団体名 （公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	25年度予算額	5,276 千円	24年度決算額	5,249 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、センターに勤務する職員等を対象とした初任者研修及び現任者研修を行う。 本財団は、研修事業における企画実施のノウハウを豊富に有していることから事業を委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターには、地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種が連携したネットワーク構築、地域ケア会議の開催による課題の発見・解決、見守り機関としてのスキルアップ等、これまで以上に重要な役割を担うことが期待されている。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> これまでの研修を質的・量的に充実する必要があることから、現任者研修の日数を1日から2日に拡充し、地域ネットワークの構築や地域ケア会議の開催・運営等に対応する能力の向上を図る。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	11,148 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、高齢者の地域での自立した生活を支える拠点である地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的としている。 地域包括支援センターの根幹要員となる主任介護支援専門員の都内唯一の指定試験及び研修実施機関であると同時に、高齢者権利擁護推進事業を実施する団体である本財団に本事業を委託することは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター職員の資質向上は重要な課題であることから、現任者研修の拡充については妥当と認め、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	11,148 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	生活総合相談事業等（福祉保健局）	団体名	（公財）城北労働・福祉センター	区分	補助	25年度予算額	265,591 千円	24年度決算額	233,553 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 山谷地域に居住する労働者等の就労の安定及び福祉の増進を図るため、本センターが実施する生活総合相談事業等に係る経費を補助している。 福祉部門と労働部門が一体となった一貫性のある相談体制を整える本センターに補助を行うことにより、就労自立を促す支援を実施するとともに、高齢化等により自立が困難になりつつある日雇労働者等の生活の安定を図っている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 山谷地域の居住者の高齢化、建設現場の機械化、就業構造の変化等により日雇労働市場が衰退し、利用登録者数等の実績が減少している。 就労自立に向けた取組を行うとともに、利用者の高齢化等に伴って自立することが困難な者に対して、実情に応じたきめ細やかな支援を実施している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 本センターの生活総合相談事業等については、山谷地域の状況と実績等を踏まえながら、適切に経費を見積もった上で実施していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額	251,764 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 山谷地域に居住する労働者に対し、総合的な山谷対策事業の一角を担う本センターは、日々来所する日雇労働者に対する生活支援等を目的とした各種相談事業等を実施している。 山谷地域の日雇労働者の実態を把握し、利用者への無料職業紹介などの就労支援事業と本事業を一体的に実施できる本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、山谷地域を取り巻く状況の変化等を踏まえながら、事業の対応を図っていく必要がある。 経費については、実績に基づいて精査されており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額	251,764 千円		

20	東京医師アカデミーの運営（病院経営本部）	団体名	（公財）東京都保健医療公社	区分	補助	25年度予算額	615,270 千円	24年度決算額	342,547 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都立・公社病院で7,200床のスケールメリットと豊富な症例数を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 本補助により公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> I 期生14名中4名、II 期生13名中6名、III 期生18名中5名が公社病院に就職した。（専門臨床研修医充足率は平成20年度：34.5% → 25年度：39.2%） 都立病院との連携の成功事例を他公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足と研修内容の充実を図る必要がある。 都立・公社間連携が進む多摩北部医療センターでは、従来の小児科に加えて、内科・外科コースで多摩総合医療センターと連携を開始する。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医は東京ER等の診療を支える若手医師であり、継続的に確保・育成する必要がある。 都立病院との連携、医師アカデミー顧問による巡回指導・指導医育成事業を通じ、指導体制の強化を図る。 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額	670,073 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都立病院・公社病院が、大学医局のみに依存せず独自に専門医を育成するものであり、専門臨床研修の場を積極的に提供している本公社が本事業を行うことは妥当である。 都立病院との連携や巡回指導等を通じた人材確保に努めた結果、平成24年度修了者における公社病院への定着率の向上が図られてきており、今後も引き続き、実効性のある取組に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医の充足率及び公社病院への定着率は一定の改善傾向にあるが、引き続き、取組の効果検証を行い、事業内容の見直しを図られたい。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額	617,477 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

21	取引改善指導（ADR）（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	25年度予算額	41,839 千円	24年度決算額	38,203 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 下請取引に係る相談及び調停・あっせん等により、取引上の問題解決を図るとともに、取引適正化を推進する。本公社は昭和46年から苦情紛争処理を開始し、平成20年7月に、自治体関係機関では全国初のADR認証（裁判外紛争解決手続き）を取得し、苦情紛争相談、調停等を実施している。本事業は、中小企業の経営安定に資するものであり、都の中小企業振興施策の基盤を担うものである。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ADR認証の取得により、紛争解決専門員による苦情紛争処理相談や弁護士による解決困難な紛争への助言、調停等の相談処理能力の向上が図られている。また、巡回を行う取引適正化相談員を配置し、親企業や下請中小企業への下請中小企業振興法等の周知徹底を行うことで、紛争の未然防止に努め、下請中小企業の振興と経営の安定を図っている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 最近の為替動向をみると、円高傾向は是正されてきているものの、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う価格転嫁問題は、中小企業にとって大きな懸念事項となっている。そこで、26年度は、円高対策を終了し、消費税増税対策として、取引適正化相談員を増配置するとともに弁護士相談体制を強化するなど、適正な企業間取引を確保する態勢を整える。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	54,673 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、紛争解決のほか取引適正化、支払遅延防止等の促進により中小企業を支援するものである。 法律に基づき法務省からADR認証を得ている129団体のうち、下請取引に関する紛争を専管する団体は、本公社及び（公財）全国中小企業取引振興協会のみであり、中小企業の商取引状況等を踏まえた適切な業務実施が今後も期待できることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ADR認証を有する本公社において、本事業を実施する必要性は認める。 消費税増税対策にかかる取引適正化相談員を増配置及び弁護士相談体制の強化も適正な規模であると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	54,673 千円		

22	TOKYO起業塾（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	25年度予算額	4,920 千円	24年度決算額	4,152 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京における事業所数は廃業率が開業率を上回る状況にあり、起業の支援とともに、起業促進の環境づくりが必要となっている。本公社では、起業に必要な計画作りから成長段階に応じた実務的な支援や起業のためのセミナーの開催、起業家と企業や投融资機関等との交流の場の提供など、起業家をソフト面から支援し、円滑な起業を促進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> TOKYO起業塾は、入門コースを年2回、実践コースとして、ベンチャー起業家、女性起業家、起業家ステップアップ、シニア起業家、社会的起業家の5コースを各1回ずつ、実施している。また、創業者への相談の場である創業時サポートや起業家の交流の場を実施している。このことにより、起業促進に繋がっている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 国の成長戦略において、開業率を10%台までの引き上げを目指す方向性が打ち出され、創業の促進は経済再生に向けた重要な課題であり、都としても推進していく東京に存在する属性や目的が幅広い創業希望者のニーズに対応するためには、本公社が効果的に支援を展開していく必要がある。 また、セミナー受講者個々のニーズや成長段階に即して継続的に支援を行っていく必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	18,052 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、創業希望者に対して起業アドバイスや実践的な人材育成を行うものであり、これまでも各年度100名程度の成果を上げてきた本公社が本事業を行うことは妥当である。 今後も実効性ある起業策として本事業を推進するため、本公社が保有する他の創業支援機能との連携を一層強化するとともに、受講者に対する継続的なサポート機能を付加するなど、実施体制の拡充が必要である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な起業を促進するため、起業家をソフト面から支援する必要性は認める。 創業時サポートの拡充については、開業率引上げのために有効と認められるが、当面3年間で試行期間とし、開業率の実績をもって、以降の事業実施について判断する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	18,052 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

23	学生起業家育成支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	25年度予算額	13,478 千円	24年度決算額	11,621 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 開業率の増加を図るため、学生の起業家精神を涵養し、起業家として意欲とやる気を持ち、優秀なビジネスプランと経営知識を有する学生の起業を支援していく。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 選手権事業優秀賞受賞者に対する育成事業を行うことにより、会社設立につながり、開業率の向上に寄与するとともに、「大学発ベンチャー」を創出することで、地域産業の活性化につながったが、起業後の継続には課題が存在している。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 開業率の向上は、東京の産業活性化に向け大きな課題となっており、優れた起業意欲を持つ若者を発掘して、都ならではの育成メニューを提供し、起業につなげることは必要である。初年度に、選手権事業（「学生起業家」の選出）、翌年度に育成事業（選手権事業受賞者への起業教育、事業資金授与）を実施してきたが、起業家発掘・育成のスキームを再構築することに伴い、当事業は平成26年度で事業終了とし、選手権事業は25年度で終了とする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	4,549 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、「学生起業家選手権」を開催し事業資金の授与等を行うことで、学生起業家による会社設立や開業率の向上、ベンチャー創出による地域産業の活性化などに一定の成果を上げてきた。 今後は、民間事業との連携を進めることにより、事業スキームを変更していくことから、既存の事業体制については相応の見直しを図る必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 優れた学生起業家の発掘・育成を行ってきたが、起業後の事業継続について課題があった。 今後は、学生限定から39歳以下の若者にターゲットを拡大し、経営者としての資質等を磨く機会を提供する事業に見直すこととしており、事業の最終年度予算として、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	4,549 千円		
24	東京ジョブコーチ支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京しごと財団	区分	補助	25年度予算額	181,928 千円	24年度決算額	120,769 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、障害者の就業先での職場定着を支援するため、東京都独自のジョブコーチを養成し、障害者を雇用する中小企業等に派遣するものである。本財団は、障害者の特性・能力に応じた職業訓練や就労支援を行ってきた実績があり、これまで蓄積されたノウハウや関係機関とのネットワークの活用等が期待できることから、本事業を補助事業として実施する。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、東京ジョブコーチによる中小企業等の個々のニーズに応じた職場定着支援を実施し、障害者雇用の推進を図っているものであり、毎年度の支援実績件数は、着実に増加している。 更なる障害者雇用の推進していくために、定着支援の充実が益々重要になっている。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえた経費精査を行う一方、さらなる障害者の雇用を促進するため、研修等により東京ジョブコーチの能力向上を図りつつ、引き続き、企業ニーズ等に応じた職場定着支援を実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	181,398 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京ジョブコーチの養成及び障害者の職場定着支援を行う事業であり、各種障害者就業支援を実施し、障害者支援と企業支援のノウハウを有する本財団が本事業を行うことは妥当である。 法定雇用率の引き上げなど障害者の就労促進が求められる中、都内の障害者雇用率を向上させるためにも、今後も、本事業を着実に実施していく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられることへの対応として、ジョブコーチの拡充を図った。 引き続き、同規模での要求を認め、障害者の職場定着を支援していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	181,398 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

25	総合コーディネーター事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京しごと財団	区分	補助	25年度予算額	43,895 千円	24年度決算額	32,451 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、障害者の一般就労に向けた普及啓発及び相談、地域の就労支援機関と連携した就業促進等を行うものである。本財団は、障害者の特性・能力に応じた職業訓練や就労支援を行ってきた実績があり、これまで蓄積されたノウハウや関係機関とのネットワークの活用等が期待できることから、本事業を補助事業として実施する。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、障害者の雇用・就業に関する各種セミナーや企業説明会、見学会等を実施し、働く意欲のある障害者と企業とを結びつけるなどの成果をあげている。都内の障害者雇用率は着実に上昇しているものの、全国と比較すると依然低水準である一方、就労を希望する障害者は年々増加しており、企業と障害者をつないでいくための支援が益々重要となっている。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえた経費精査を行う一方、さらなる障害者の雇用を促進するため、初めて精神障害者を雇用する中小企業等への雇用環境整備から、雇用後の管理に関するサポートまで一貫した支援を行う事業を開始するなど、障害者就業支援の強化・充実を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	26年度見積額		83,867 千円
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、障害者の一般就労に向けた各種支援を行う事業であり、地域就労支援機関等とのネットワークを持ち、障害者の特性・能力に応じた支援が可能である本財団が本事業を行うことは妥当である。 法定雇用率の引き上げなど障害者の就労促進が求められるなか、都内の障害者雇用率を向上させるためにも、今後は、精神障害者の雇用支援など、本事業の拡充を一層図っていく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価				26年度見積額		83,867 千円
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用を取り巻く環境が急激に変化する中、本事業において、実態に即した様々な支援を行っていく必要性は認められる。 精神障害者を初めて雇用する中小企業への長期的なサポートは、平成30年度からの雇用義務化に向け必要と認められるが、事業期間は3年間とし、効果検証を行うこととする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	26年度予算額		83,867 千円

26	青年農業者確保育成対策事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	補助	25年度予算額	12,655 千円	24年度決算額	12,112 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 青年等の就農促進のための資金貸付等に関する特別措置法に基づき設置される青年農業者等育成センターは、就農支援資金の貸付、農業技術や経営方法の習得及び認定就農者等に関する情報提供、青年等の就農促進に関する調査啓発活動等の業務を行い、都内では唯一、本財団に設置されている。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 育成センターに就農に関する相談員を配置し、就農希望青年等への就農関連情報等の情報提供業務を行った。 新規就農予定者等の意向等の調査、他県の現地調査を実施するとともに、就農支援企画会議及び就農促進会議の開催により、関係機関・団体との連携を強化し、就農関連情報の収集、提供を行った。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 育成センターにおいて相談、調査を行うことで事例を分析することで、就農相談や情報提供に活かすことができている。しかし、近年における農業後継者の就農までの過程は多様化しており、きめ細かい就農相談や情報提供が必要であり、引き続き相談、調査を続けて関係機関・団体との連携を強化していく。 併せて、就農前と就農に際して必要となる就農支援資金の貸付促進等も行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	26年度見積額		12,673 千円
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、青年等農業者の円滑な就農を支援する事業であり、毎年度、新規就農者を輩出し、農業者の育成に寄与している。 引き続き、法律に基づき各都道府県において一団体に限り指定される「青年農業者等育成センター」に、本財団は指定されているため、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				26年度見積額		12,673 千円
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本財団の有するノウハウを活用し、就農関連情報の提供から就農までの一貫した支援を実施することは、都の農業施策として必要である。 適正な見積りであると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	26年度予算額		12,653 千円

事業評価票（監理団体への支出予算）

27	シカ害影響調査委託（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	25年度予算額	769 千円	24年度決算額	693 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、奥多摩町北岸の人工林において、伐採前後におけるニホンジカによる植生の被害、動態及び、生息密度の科学的調査手法である糞粒法を実施する平成24年度からの継続調査である。当該機関は当該区域において長年の研究実績があり、植生やシカ被害調査に加え、糞粒法において独自パラメータにより生息密度計算プログラムを確立している。 糞粒法を使用し、現状データに過去の独自データを比較考察できる唯一の機関である。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 調査初年度である平成24年度について、伐採前の植物被害調査とニホンジカの動態調査・糞粒法による生息密度調査を行い、所定のデータを揃え詳細な報告書を提出した。25年度は、シカの動態や植栽木の被害調査などについて現在継続して実施しているところである。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 委託内容は、当該機関の研究部門が当該地域で継続して実施してきたニホンジカに関する植物被害調査及び独自パラメータにより確立したニホンジカ生息密度計算プログラムで計算した学術的に裏打ちされた技術に基づく、糞粒法による生息密度の調査であり、他機関への再委託している業務はなく適正である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						791 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、造林地のシカ食害に係る研究、動態など調査を行うものであり、分析に必要な「生息密度計算プログラム」の知的財産所有権を有する本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都の今後の林業施策を効果的に進めていくためには、シカによる食害の影響調査は必要不可欠である。 適正な見積りであると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						791 千円			

28	奥多摩さかな養殖センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	25年度予算額	97,177 千円	24年度決算額	91,378 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 優良な冷水性魚類の種苗生産・配付を通じ、多摩地区の内水面養殖業の生産性の向上、経営の安定及び都内河川漁協の経営の安定を実現する。 また、養殖魚の疾病の予防と治療方法を確立し経営の安定化を目指すとともに、抗病系品種の作出技術を確立する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 冷水性魚類の優良種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することによって、内水面水産資源の維持及び内水面漁業者の経営安定化並びに地域産業の活性化を図っている。 また、生産種苗の質の維持向上及び魚病対策を行った。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 本センターで優良な種苗（ニジマス、ヤマメ、イワナ、奥多摩やまめ）を生産・配付することで、養殖業の生産性向上や経営の安定、河川漁協の経営の安定に資しており、前年と同規模の事業計画を立てている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						94,215 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区の内水面養殖業の生産性の向上や経営の安定を図るとともに、都内河川漁協の経営の安定化を図る事業であるが、生物多様性の保持や遺伝資源の保護の観点から、都内で唯一、都固有系統の冷水性魚類の種苗を生産し、事業者等へ供給できる本財団へ委託することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区の内水面養殖業の経営安定のため、本事業は必要である。 適正な見積りであると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						94,147 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

29	観光プロモーション（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	25年度予算額	108,306 千円	24年度決算額	88,011 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 訪日旅行者の増加が特に期待できる未開拓の国・地域では、現地旅行エージェントを対象とした商談会を開催し、レップ設置市場（欧米豪）では、現地旅行エージェント及びメディアを対象とした観光セミナーや現地の新聞・雑誌等への広告掲載を行うことで、訪都旅行商品の造成及び訪都旅行意欲を促進。本財団は、東京の観光産業全体の振興の観点から公平な立場で事業を実施でき、本事業に必要な国内外のネットワーク及びノウハウを有する唯一の業者である。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> （平成24年度）25年1月19日～1月27日 ドイツ（ベルリン、フランクフルト）にて観光プロモーションを実施する。 来場者：観光セミナー（ベルリン43人、フランクフルト45人）、商談会（ベルリン199社269人、フランクフルト285社363人） 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 成長開拓市場（インドネシア・ベトナム）では、東京向け旅行商品の造成をより強力に促進するために、商談会を開催 レップ設置市場（米国）では、現地旅行エージェント及びメディア向け観光セミナー、現地メディアへの広告掲載に加え、「食」を通じた東京の魅力PRのための経費を要求 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						107,576 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、外国人旅行者を東京へ誘致するための事業であり、東京の観光産業全体の振興を図るため、公平かつ客観的な立場から特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく事業を実施している本財団への委託は妥当である。 今後も、効果的なキャンペーン等を行い、旅行商品造成数の増加に努めるなど、外国人旅行者の増大につながる取組を実施していく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 2020年に外国人旅行者1,500万人を確保する目標に向け、今後の訪日旅行者数の増加が見込まれる成長開拓市場におけるプロモーションを行うなど、効果的に事業を実施している。 平成26年度予算においては、事業統合による経費精査を行うなど、適正な見積りであると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						107,576 千円			
30	海外旅行エージェントの招聘等（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	25年度予算額	64,968 千円	24年度決算額	95,749 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 訪都旅行商品造成に意欲的な旅行エージェントを招聘し、都内視察・商談会等を行うとともに、東京の記事・映像作成に意欲的なメディアを招聘し、取材サポート等を行うことで、訪都旅行商品の造成及び現地での記事化・映像化を促進し、東京の観光振興を図る。本財団は観光関連事業者とのネットワーク及び本事業実施に関するノウハウを有し、公平な立場から事業を執行しうる都内唯一の公益団体である。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 海外旅行エージェントの招聘：海外旅行エージェントを招聘し、都内視察、商談会等を実施する。 （招聘エージェント：48名、商談会参加の都内事業者：77社178名） メディア招聘：海外メディアを招聘し、記事化・映像化を促進する。（招聘メディア：35件98名） 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 海外旅行エージェント及びメディア招聘の経費 新たに、訪都旅行商品を造成する事業者（ツアーオペレーター）のニーズを踏まえ、旅行商品の販売を担うリテラーの招聘を要求、加えて2020年の東京五輪開催を見据え、メディア招聘の規模を拡大して要求 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						72,748 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、外国人旅行者を東京へ誘致するための事業であり、東京の観光産業全体の振興を図るため、公平かつ客観的な立場から特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく事業を実施している本財団への委託は妥当である。 今後も、有力なエージェント・メディアに強力に折衝し、旅行商品造成数や海外メディア紹介の更なる増加に努めるなど、事業効果を確実に高め、外国人旅行者の増大につながる取組を実施していく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者誘致のため、海外の旅行エージェント及びメディアを招聘し、海外へ東京の魅力を発信する必要性は認める。 オリンピック開催を見据えたメディア招聘については、平成25年度予算額と同額の範囲内での対応とする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						64,968 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

31	観光ボランティアの活用（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	25年度予算額	13,875 千円	24年度決算額	10,761 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京を訪れる旅行者のニーズに対応し利便性を向上するため、観光ボランティアを育成するとともに、ボランティアによる都内観光ルートガイドサービスの提供等を実施する。公平な立場で東京の観光振興の観点から業務を推進でき、訪都旅行者のニーズに適切に対応するための知識と経験を兼ね備えている等の理由から、当財団に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動を通じ、旅行者に「おもてなしの心」を伝えることで、東京での滞在を心地よいものとし、再び東京を訪れたい気持ちを醸成するとともに旅行者のロコミによる新規訪都旅行者の増大へと繋げる。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの活動支援及び観光ガイドサービスの実施に要する経費を要求する。 新たに2020年の東京五輪開催を見据えたボランティアの質・量両面からの拡充を図るための経費（「おもてなし親善大使」育成等）を要求する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						43,286 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、公平な立場で都内観光ルートを構築するとともに、公益目的で登録するボランティアの育成管理を行うものであり、特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく事業を実施する本財団への委託は妥当である。 今後は、オリンピック開催を見据えたボランティアの質・量の両面からの拡充を図るとともに、本財団の観光振興事業や観光関連団体等とのネットワークとの連携・連動に一層取り組む必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> オリンピック開催を見据えたボランティアの拡充を平成26年度から段階的に行っていく必要がある。 今後拡大していくボランティアを有効に活用していくための仕組みづくりについて、早急に検討することを条件に見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						43,286 千円			

32	環七地下調節池保守管理（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	25年度予算額	137,897 千円	24年度決算額	116,466 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 神田川中流域の水害安全度を向上させるための施設である環七地下調節池の管理を委託している。 調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特性を把握した上で、都と連携して迅速かつ的確に行う必要がある。 そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会へ管理を委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 台風や豪雨による河川水流入時は、都との連携を図り迅速かつ的確に排水・清掃を実施している。 機械設備・監視設備等を点検し、異常等発見時には迅速に都に報告し、適正な修繕等を実施している。 このように、河川行政を補完し、施設を適正に維持管理することで都民の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守、機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度見積額						146,339 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、24時間365日、排水・換気設備等の機械設備、監視制御設備、動力電源設備、水位計等の設備の一括管理を行うものである。 都市部のゲリラ豪雨による被害等を未然に防止するためにも、平常時だけではなく、非常時において適切に管理できる河川管理者の補完代行を行っている本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業や他の施設における受託状況等からも、地下調節池の適切な管理運営を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		26年度予算額						146,339 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

33	土砂災害警戒区域等指定に係わる補助業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	25年度予算額	93,000 千円	24年度決算額	86,940 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等の指定に必要な住民説明会の開催や基礎調査の結果の精査確認等の補助業務を行う。 区域指定に当たっては、行政の立場に立ち、公平・公正な立場で都民等への説明を行い、区市町村と合意形成を得る必要があり、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会に委託することで、行政の立場を踏まえた公平な業務遂行の確保を図っている。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の補助業務は、計画1,231箇所に対し、1,152箇所を実施した。区域指定は、計画1,350箇所に対し、1,534箇所を指定した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都では平成32年度までに15,000箇所の区域指定を行うことを目標としている。今後も本協会への委託を通じて着実に事業を進め、計画的な執行体制を整備していく。 <26年度計画：区域指定 1,128箇所、確認調査 1,068箇所> 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	99,000 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都が行う土砂災害特別警戒区域の指定業務に係る補助業務として基礎調査等のチェック、住民説明会の開催、関係自治体・自治会等との調整等、多岐に渡る業務を行うものである。 同区域の指定によって、建築物の構造規制など住民の権利の一部が規制されることから、本事業においても公平・公正な業務遂行が強く求められ、河川行政を補完代行する本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況からも、事業目標達成に向け、土砂災害警戒区域等指定に係わる基礎調査や調整業務等を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	99,000 千円		

34	井荻・練馬トンネル管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	25年度予算額	207,101 千円	24年度決算額	200,529 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 環状八号線井荻・練馬トンネル及び井荻横断地下歩道について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 管理に当たり、当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年4月から委託している井荻トンネル(地下歩道含む)に加え、18年5月に開通した練馬トンネルも委託することで、効率的な一体管理を実現している。また、換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・自家発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	251,364 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、排気設備、照明設備、防災設備等の一体管理のほか、火災、事故、落下物等の緊急時業務を24時間体制で行うものである。 平常時だけでなく、非常時においても警察や消防等の関係機関と直接連携するなど、道路管理者である都に代わり迅速かつ的確に対応できる体制を整えている本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況からも井荻・練馬トンネルの一体管理等を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	251,364 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

35	上野地下歩道管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	25年度予算額	50,635 千円	24年度決算額	49,140 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・JR上野駅や御徒町駅などを結ぶ上野地下歩行者専用道について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。 ・管理に当たり、当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月から委託を開始し、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 										
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								26年度見積額	59,750 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、都道である地下歩道の照明設備、換気設備、空調設備、昇降機の運行管理等の一体管理を行うものである。 ・事故や火災等の緊急時における避難誘導等の措置に対し、道路管理者に代わり警察や消防等の関係機関と直接連携するなど、的確に対応できる体制、能力を保有している本公社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本事業の受託状況からも監視業務や各設備の維持管理業務等を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								26年度予算額	59,750 千円		

36	消防防災資料センター運営業務委託 (東京消防庁)	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	25年度予算額	133,432 千円	24年度決算額	132,578 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から大人まで幅広い年代へ、防火・防災への興味を歴史を通して喚起し、防災思想の普及啓発、防災行動力の向上に努めるとともに、当庁の最新の施策、政策広報等を展示、発信する施設として、消防防災資料センターを運営する。本事業の運営には、防災に関する高度な知識・技術・経験を持つインストラクターが不可欠であり、消防経験者が多数所属する本協会に委託することで、効果効率的な事業執行を図っている。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度の開館から25年4月までの来館者数は延べ300万人であり、歴史を通じた防火防災意識の高揚と防災行動力の向上に成果を上げてきている。 ・ただし、これまでの展示物は、昭和までの歴史資料が中心であり、都民の防災行動力向上への働きかけが弱いという課題があった。 										
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を経験し、都民の防災に対する意識が非常に高まっており、こうしたニーズに的確に応えていくことが消防に求められている。また、新たな地域防災計画の公表に伴い、その減災目標達成のため都民の自助・共助力の強化が喫緊の課題である。現代の防火防災情報も併せて展示し、都市型災害等に対する都民の防災行動力の向上につなげるため、運営費を引き続き計上するとともに、建物改修費を当庁の平成26年度予算見積で計上している。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								26年度見積額	134,091 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、都民の防災行動力を高めるため、防災意識の向上に資する資料の展示ほか、都市型災害に対する特徴的な危険性及び対処方法を周知するものである。 ・事業の実施に当たっては、災害現場での実体験を踏まえた対応方法等の説明が不可欠であり、高度な知識や技術、経験を有する東京消防庁OBを有する本協会への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本センターの運営は、従来の歴史資料の展示に加え、現代の防火防災関連にも注力していく方針であり、災害等に対する都民の自助・共助力の強化が期待できる。このため、豊富な知識と経験を有する本協会へ本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								26年度予算額	134,081 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

37	改札機等の機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名 東京交通サービス（株）	区分	委託	25年度予算額	56,942 千円	24年度決算額	48,980 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナー各駅に設置している改札機等の機器は年間2,200万人以上のお客様が利用するとともに、各種システムは他の鉄道会社と緊密に連携しており、システムの安定稼働が不可欠であることから、これらの機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時の連絡体制により迅速な対応が可能な本会社に、通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品の交換等メンテナンス業務を委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナーは大半の駅が無人駅であり、遠隔操作を行うネットワークの安定稼働とともに、トラブル発生時の早期回復作業について迅速かつ適切に対応している。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 乗降客数の増加にあわせて増設した機器に対するメンテナンスも含めて、機器故障時の緊急連絡体制を維持しながら、安定的に機器を稼働させ、機器ネットワーク全体の確かつ迅速な保守対応を行うため、引き続き本会社に委託していく。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	62,423 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 改札機等の設置場所の多数が無人駅であることから、障害が発生した場合には、列車の運行にも支障が出るため、早期復旧に向けた迅速な対応が必要となる。 本会社は、交通局等との連絡体制が構築されていることに加え、駅舎に設置されている全機器のメーカーに精通した職員を有していることから、本会社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> システムの安定的な稼働を確保するため、改札機等の保守業務全般に関する幅広い知識と技術を有する本会社への委託は妥当であり、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	62,423 千円		
38	多摩地区水道施設運転管理等業務委託（水道局）	団体名 東京水道サービス（株）	区分	委託	25年度予算額	2,128,376 千円	24年度決算額	2,110,500 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の運用管理業務、運転監視業務、点検業務、技術系受付業務等について委託している。多摩地区の広域的な施設運用等には、幹線系統、各市町域の配水系統及び隣接する区部も含めた送配水管網や各施設の特性等を熟知している必要がある。 このため、局と同等の技術、知識等を有する唯一の団体である本会社へ委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 通常時の運転監視業務、点検業務等に加え、事故発生時においても迅速かつ確実に対応を行っており、当局とともに安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切な運転管理業務等を実施するため、24時間の運用管理業務・運転監視業務・事故受付業務、水道施設の維持管理に必要な施設及び設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度見積額	2,203,034 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区の多数かつ多様な小規模浄水所や給水所等の運転管理を一体的に行うものであり、浄水所や主要幹線の送水施設停止など広域的な事故による被害を最小限に抑えることが求められることから、水道局と同等の高度な技術、知識等を持つ本会社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の維持管理に関する知識と技術等を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							26年度予算額	2,203,034 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

39	多摩地区お客さまセンター運営業務 （水道局）	団体名	(株) PUC	区分	委託	25年度予算額	956,717 千円	24年度決算額	1,025,399 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 水道の各種受付や問合せ対応などの総合的な受付対応業務、及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範囲な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した本会社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 									
見積概要 （局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額		978,685 千円	
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区26市町における水道使用の中止・開始などの受付業務や各種問い合わせ対応などを実施しており、お客さま対応に必要な機密性の高い個人情報を取り扱うなど、民間にはなじまない公共性、中立性ととともに、高度な知識が求められることから本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 水道業務に関して幅広い知識と技術を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額		978,685 千円	

40	排水設備調査業務（下水道局）	団体名	東京都下水道サービス（株）	区分	委託	25年度予算額	76,000 千円	24年度決算額	67,181 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京都指定排水設備工事事業者が施工した宅地内排水設備（ディスポーザ排水処理システムを含む）の施工状況の調査業務を委託している。 本会社は、下水道技術全般に精通しており、排水設備に関する専門的知識を有し、排水設備工事の施工技術等を熟知している。 このため、局直営時と同様に本業務を円滑に遂行できる唯一の団体である本会社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> お客さまの財産である排水設備について、計画届出書と現地の相違や下水道への固着状況などを調査することにより、東京都指定排水設備工事事業者の適正な施工を確保することで、お客さまサービスの向上に資するとともに下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献している。 									
見積概要 （局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さまサービスの向上に資するとともに、下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献するため、排水設備調査に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度見積額		91,200 千円	
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、民間事業者が設置する排水設備及びディスポーザ排水処理システムに関し、法令に基づいた行政処分を行うために必要な施工状況の判定などを行うものである。 事業実施に当たっては、中立性、公平性が求められることから、下水道や排水設備等に関する専門知識を有し、都の下水道事業に精通している本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 下水道技術全般に精通し、排水設備等に関して高い技術力を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								26年度予算額		91,200 千円	